

兵庫県公報

令和6年3月29日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

監査委員訓令	ページ
○ 兵庫県監査委員事務局組織規程の一部を改正する訓令	1

監 査 委 員 訓 令

兵庫県監査委員訓令第1号

事 務 局

兵庫県監査委員事務局組織規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年3月29日

兵庫県代表監査委員 小 畑 由起夫

兵庫県監査委員事務局組織規程の一部を改正する訓令

兵庫県監査委員事務局組織規程（昭和56年兵庫県監査委員訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第7号中、「指定金融機関等」の右に「及び指定公金事務取扱者」を加える。

第6条第2項の表主任の項の次に次のように加える。

副主任	課	相当の知識または経験を必要とする事務を処理する。
主 事	課	定型的な事務を処理する。

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。